旭日双光章を授けられる
菊地鍵一郎
涌井　茂雄
旭日単光章を授けられる（以上九月二十七日）
尾崎　匡浩
（愛知県一色町議会議員）
旭日単光章を授けられる（九月二十八日）
石木　哲雄
小又　稠
佐野　巖
三宅　邦嗣
瑞宝双光章を授けられる（各通）
大隅　泰男
北野章太郎
藤村　義博
山口　原示
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上九月二十四日）
中島　亮作
（富山医科薬科大学名誉教授）
瑞宝中綬章を授けられる
菅野　延彦
難波　智
瑞宝小綬章を授けられる（各通）
野上　完一
片岡　博
東條　光良
平澤　實
廣瀬　健三
藤村　節雄
瑞宝双光章を授けられる（各通）
大木　義正
辻　四男美
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上九月二十五日）
市三　澄生
石田　淳
今津　晋
上田　明
佐々木壮藏
高橋　松穂
三上　義久
吉田與四郎
瑞宝双光章を授けられる（各通）
瀬尾　好文
阿部　啓史
（徳島県警部）
竹之下治晴
野田　芳男
山崎　忠男
松本　朝見
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上九月二十六日）
石三　暢洋
（九州大学名誉教授）
瑞宝小綬章を授けられる
落合　高明
内空閑正臣
田原　三郎
坂本　豊
鉾井　政弘
土屋　實
本田　吉典
山野　宏
横田　宗幸
瑞宝双光章を授けられる（各通）
服部　博之
暮林　雄
坂本　勵
（静岡県警部補）
森　均
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上九月二十七日）
上萩　泰男
川島　惠一
千野　富男
下元　稔
西川　寿
柳　雅夫
保原　和夫
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上九月二十八日）
渡邉　英範
佐藤　國雄
鈴木　寛
浅見　猛
和田　徳弘
長岡　忠和
瑞宝双光章を授けられる（各通）（九月二十九日）
鈴木　文雄
瑞宝単光章を授けられる（九月三十日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、十月三十日午後五時三十六分御出門、第二十九回全国豊かな海づくり大会中央大会（歓迎レセプション）に御臨席のため、ホテルニューオータニ（千代田区）へ行幸啓、同六時四十分還幸啓になった。

天皇皇后両陛下は、十月三十一日午前十時二十分御出門、第二十九回全国豊かな海づくり大会中央大会に御臨席、併せて御視察のため、東京海洋大学品川キャンパス（港区）へ行幸啓、午後三時還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、マーシャル国大統領チェーレラン・ゼムケア閣下の大統領就任につき、十一月二日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、十一月三日パナマ国の独立記念日につき、同月二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全済生会労働組合から、年末一時金等の要求に関して、平成21年11月6日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県及び熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成21年11月5日

厚生労働大臣　長妻　昭

別表

北海道	済生会小樽病院及び済生会西小樽病院
岩手県	北上済生会病院
福島県	済生会川俣病院
茨城県	水戸済生会総合病院
群馬県	済生会前橋病院
埼玉県	済生会鴻巣病院及び済生会川口総合病院
東京都	済生会中央病院
神奈川県	済生会神奈川県病院及び済生会平塚病院
新潟県	済生会三条病院
富山県	済生会富山病院及び済生会高岡病院
石川県	済生会金沢病院
三重県	済生会松阪病院
京都府	済生会京都府病院
大阪府	済生会野江病院、済生会泉尾病院、済生会新泉南病院及び済生会富田林病院
奈良県	済生会奈良病院及び済生会御所病院
和歌山県	済生会和歌山病院及び済生会有田病院
鳥取県	済生会境港総合病院
島根県	済生会高砂病院、済生会老人保健施設たかさご苑及び済生会たかさご居宅介護支援事業所
広島県	済生会呉病院及び済生会広島病院
山口県	済生会山口総合病院及び済生会下関総合病院
福岡県	済生会福岡総合病院、済生会大牟田病院及び済生会二日市病院
佐賀県	済生会唐津病院
熊本県	済生会熊本病院

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、富山労働局の関係労働者を代表する者高野一晴の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成21年11月5日

厚生労働大臣　長妻　昭

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、富山労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成21年11月16日

4　推薦書及び添付書類提出先　富山労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

最低賃金の改正決定に関する公示

神奈川労働局最低賃金公示第6号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、神奈川県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年神奈川労働局最低賃金公示第5号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

平成21年11月5日

神奈川労働局長　八田　雅弘

第4号中「1時間828円」を「1時間832円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月25日から効力を生ずる。